

夏休みの生活について

子どもたちが楽しみにしている夏休みが間近に迫っています。『心も体も元気で、充実した夏休み』が送れるよう、次のことに留意して、各家庭におかれましてもご指導をお願いします。

1 健康で規則正しい生活

- (1) よい習慣（早寝、早起き、3食きちんと食事、あいさつなど）を継続する。
- (2) 午前中は家庭で過ごし、午後に遊びに出ても行き先を伝えて夕方5時30分までには帰宅する。
- (3) 熱中症に気を付けて運動をするなど、健康に気を付けて過ごす。

2 安全な生活

(1) 交通事故から身を守ろう！

- 「交通事故3ない運動」を実行する。

① 道路で遊ばない。 ② 道路へ飛び出さない。 ③ 道路を渡るときは手を上げ、左右を確認する。

- 自転車に乗るときは、必ず、ヘルメットを正しく着用する。

(2) 水の事故から身を守ろう！

- 海や池、川などで遊んだり、釣りをしたりするときは、必ず大人と一緒にする。

(3) 火の事故から身を守ろう！

- 火遊びは絶対しない。花火は大人と一緒に、正しいやり方です。

(4) 不審者、誘拐から身を守ろう！

- 子どもだけで校区外へ行かないようにする。

- 「不審者から身を守る5つのポイント」を実行する。

① 1m以上離れる。 ② はっきり断る。 ③ 大きな声をだす。 ④ 逃げる。 ⑤ 大人に伝える。

(5) 危険な遊びや人の迷惑になる遊びはやめよう！

- エアガンなどでは遊ばない。
- 他人の家や敷地に勝手に入らない。

3 非行防止

- (1) お金や物の貸し借り、おごり合いなどはしない。
- (2) 必要のないお金は持たず、用事がないのに商店やコンビニ、スーパーマーケット等に出入りしない。
- (3) 子どもだけで飲食店やゲームコーナー等に出入りしない。
- (4) スマートフォン、タブレット、通信機能のあるゲーム機等の使用については、保護者の判断と責任において利用する。(必ず保護者との約束を再確認する。)

テレビ・ゲーム・スマートフォン等のきまり

- (5) 作ったきまりを見えるようにしておき、守れたらほめたり、子どもの成長に合わせてきまりを見直したりする。

4 家族や地域の一員としての自覚を

- (1) 家族で相談して決めた手伝いを実行する。
- (2) 家族の行事や子ども会の行事等に積極的に参加する。
- (3) 地域の方への態度、公共施設の利用の仕方について、家庭でも話し合う。

※ 交通事故やけが、心配なことがおこった時には連絡をお願いします。



子どもだけで行き来できるのは、五郷地区の子どもは五郷地区内、萩原地区の子どもは萩原地区内、紀伊地区の子どもは紀伊地区内、それ以外の地区の子どもは五郷、萩原、紀伊地区以外。ただし、5,6年生は、保護者の判断において大野原町内への行き来を「可」とする指導をしています。

